

(令和7年8月12日発表)

地方税等管理に関する事務「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」のパブリックコメントの実施

◆アピールポイント	地方税等管理に関する事務 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）の再評価を行うために、意見募集（パブリックコメント）を開始します。
◆日時・期間	令和7年8月14日（木）から9月16日（火）まで
◆内 容 (意見募集の背景)	個人番号（マイナンバー）を含む情報（特定個人情報）を取扱う業務は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」で、地方公共団体は特定個人情報を取扱う事務の概要や情報漏えいなどのリスクを減らす措置等を定め、そのことについて評価を行うものとされています。 地方税等管理に関する事務は、2015 年度に評価書を作成・公表し、2018 年度と 2021 年度に再評価を行っていますが、2026 年 1 月からマイナポータル申請管理を通じた個人住民税申告の電子化が開始されること、及び、同月からガバメントクラウド上の共通機能に税情報を連携することについて、再評価が必要となる「重要な変更」に当たるものとして、市民の皆様の意見を募集します。
◆再評価の手続	1 評価書（案）を公示し、市民の皆様から意見募集を実施 2 提出された意見を考慮し、静岡市情報公開・個人情報保護審議会部会において第三者点検を実施 3 国の特定個人情報保護評価委員会へ評価書を提出し、公表
◆評価書（案）の公表方法	下記市ホームページへの掲載、静岡市役所市民税課での閲覧、各区の市政情報コーナーでの閲覧、報道機関への情報提供
◆意見の提出方法、提出先	【郵便、ファクシミリ、持参の場合】 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡庁舎新館2階 静岡市役所 市民税課 あて ファクシミリ 054-221-1033 【電子申請の場合】 市ホームページの専用フォームから提出 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8374/s013025.html

別紙資料 無

【問合せ】 市民税課 （静岡庁舎2階）
 担当 白鳥、前田、立川
 電話 054-221-1041